



憲法についてトククンがゆい

佐藤 悦子



憲法改正についての議論を目にした耳にしたりすることが多くなりました。現政権政党による案まで作られて「戦争ができる国にしたい? そうなったら、子どもや孫が徴兵?・・・でも、改正には国民投票もあるはずだから、そんなりは決まらないよね。きつと大丈夫。」と書いていました。

しかし、10月1日、国分寺・市民憲法教室の自由講義に参加し、とても怖くなりました。講師の南部義典先生のお話によると、私たちが気付かないうちに、政権の解釈によって望まない方向への変更も大いに有り得るものだとおっしゃっていました。

「これは大変! みんなに伝えなくちゃ」と思って調べてみると、日本国憲法については口語訳から『超』口語訳まで色々な本が出ています。インターネット上にも若者がつくった若者言葉のサイトもありました。

ちよっとハードルが高いけど、まずは私たちがしっかりと憲法を理解することからはじめませんか。

>>>インフォメーション<<<

●小平のこと 言いたい 聞きたい
～議員といっしょに話す会～

<テーマ> 家族介護について

困っていること、不安なことなど話しましょう

日時: 2013年11月20日(水) 10:00~12:00

場所: 津田公民館 和室 1

●民主主義を底上げ!

市民のための政治の使い方連続講座

「生活をより良くしていくための道具」としての政治を市民がどう使いこなしていくかを考えます。

■第4回 女性の政治参画

～女性の力を女性自身が信じよう

講師: 武田万里子さん(憲法学、ジェンダー)

日時: 2013年11月16日(土) 13:30~16:00

場所: 小平市中央公民館 講座室 2

■第5回 求められる議会とは

～対立でなく対話型の関係を

講師: 江藤俊昭さん(地方自治)

日時: 2013年12月14日(土) 13:30~16:00

場所: 中央公民館(予定)

【問い合わせ】

小平・生活者ネットワーク

電話042-342-4494

電磁波調査

——身近な場所を実際に測定しました

小平・生活者ネットワーク環境部会 柴尾裕美

7月8日、市民科学研究室代表の上田昌文さんを講師にむかえ学習会を行いました。「私たちの暮らしには電磁波がいっぱい」という主題で家庭の中や街中での電磁波の発信源の種類と曝露についての留意点を聞きました。学習したことをふまえ、まずは市内の幾つかの地点を測定してみました。

電線地下化の歩道には変圧器が設置されており、すぐそばは数値が高く出ました。しかし、1mぐらい離れて横を通り過ぎるくらいでは影響はないと思われます。また、変電所の周辺は数値が高い傾向がありました。ある公園では、遊具の周辺が20μW/cm²以上の数値を示していました。子どもが遊ぶ場所での数値が出たことには大変驚きました。

イタリアでは10μW/cm²を超える場所に4時間以上滞在してはいけないという規制があるそうです。多くの先進国では子どもや妊婦に配慮するための方策がとられているにもかかわらず、日本には法的規制がないとのこと。

まずは電磁波のことを学び、どんなルールがとれるか考えていくことが必要だと思います。

*測定した数値はHPでみることができます。

<http://kodaira.seikatsusha.me/>



編集後記 最近、乾杯条例があらこちで制定されている。条例はそんな扱いでいいの?と調べていたら、反対議会があることを知って少しホッとした。(k)

生活者ネットワーク3つのルール

- 議員は交代制(ローテーション)
- 議員報酬は市民の政治活動資金
- 選挙はカンパとボランティアで

小平・生活者ネットワーク

発行責任者/ 打木香澄

〒187-0045 小平市学園西町2-15-2 CB 一橋学園

TEL&FAX 042-342-4494

E-mail kodaira@seikatsusha.net

<http://kodaira.seikatsusha.me/>

